

第13回むつ市総合教育会議議事録

開催日時： 令和3年3月17日（14：00～14：50）

開催場所： むつ市役所 大会議室B

出席者： 宮下 宗一郎 市長
氏家 剛 教育長
田中 志昌 教育委員
黒木 和之 教育委員
納谷 順子 教育委員
長岡 俊成 教育委員

| | | | |
|-----|-------|----|-------------|
| 事務局 | 教育委員会 | 角本 | 教育部長 |
| | | 阿部 | 教育指導監 |
| | | 高杉 | 政策推進監 |
| | | 工藤 | 総務課長 |
| | | 飯田 | 副理事（学校教育課長） |
| | | 佐藤 | 学校教育課総括主幹 |
| | | 加藤 | 生涯学習課長 |
| | | 鷲岳 | 副理事（中央公民館長） |
| | | 青柳 | 川内公民館長 |
| | | 松尾 | 大畑公民館長 |
| | | 三上 | 脇野沢公民館長 |
| | | 桜井 | 副理事（図書館長） |
| | | 新田 | 総務課主任主査 |
| | | 関 | 総務課主任 |

田中 学校教育課指導主事
川下 学校教育課指導主事

1. 議事

事務局：ただ今から、第13回むつ市総合教育会議を開催いたします。

はじめに、私から、本日の総合教育会議について、簡単にご説明させていただきます。

本会議は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」により定められた会議で、「教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱の策定」、「教育に関する重点的に講ずべき施策」、そして「児童、生徒等の生命又は身体に被害が生ずる場合等の緊急の場合に講ずべき施策」について、市長と教育委員会とが協議を行うことを目的としております。

それでは、議事に移らせていただきます。

会議の議長は市長に務めていただきます。

市長、よろしくお願ひいたします。

宮下市長：それでは、次第に沿って会議を進めます。

むつ市教育大綱改定素案について、事務局から説明をお願いします。

事務局：それでは、むつ市教育大綱の改定についてご説明いたします。

お配りした資料のうち、資料1をご覧ください。

むつ市教育大綱改定に向けて、としております。

むつ市教育大綱は、むつ市の子供たちの育成という、最も重要な分野について、市としての指針を示すものです。

改定に当たっては、今後1年間をかけて、時代に即した改定となるよう、総合教育会議において議論を深めていただきたいと思います。

資料2「第2期むつ市教育大綱案(概要)」に移りまして、資料の一番上の欄に、教育基本法における教育に関する規定を参考として記載しております。

次に、資料の左側、上から2段目の欄「第1期むつ市教育大綱策定時からの変化」についてですが、まず、むつ市教育大綱を策定・施行した平成29年度から現在までの変化をみますと、大きく2点あると考えております。

1点目は、人口減少や高齢化に伴う児童生徒の減少と高齢者の増など「社会状況の変化」、2点目は、令和5年度までに整備される児童生徒1人1台のタブレットパソコン、短期大学・4年制大学など高等教育機関の誘致、令和3年度からの小学校における少人数学級への移行、現在国で議論されている小学校高学年における教科担任制などの「教育を取り巻く環境の変化」があると思います。

この変化を念頭に置きながら、矢印の右側の欄「第2期むつ市教育大綱の考え方」になりますが、1点目として現在の教育大綱で重点項目としております「全国のトップクラスの学力」「郷土愛の醸成」についての方針については継続していきたいと考えています。

それを踏まえまして、2点目として、構成も含めて抜本的に見直すこととしたいと思ひます。

3点目として、現教育大綱策定時からの変化を踏まえ、現状に合わせて大綱の内容を精査するとともに、4点目として、むつ市の教育の新たな柱を構築したいと考えております。

また、大綱の改訂に当たりましては、左側下段に示してあります、「国の第3期教育振興計画」の重点項目5点を参酌しつつ進めてまいりたいと思ひております。

以上から、事務局の素案といたしまして、資料右側下段の赤枠で示しておりますが、重点項目として、現在の教育大綱の重点項目（1）から（4）に加えまして、（5）教育基盤の整備、（6）社会教育の充実（7）変化に対応できる人材の育成を加えた7項目とし、それぞれの項目に付帯する施策を整理・再編及び内容の精査を行ってまいりたいと考えております。

この案は、あくまでも現時点における事務局の素案でありますので、議論を重ねる中で修正しつつ完成させていくものと考えております。

構成員の皆様には、この素案をたたき台としてとらえ、改訂作業を進めていただきたいと考えております。

なお、資料3として、平成29年に策定した現在のむつ市教育大綱を、資料4として国の第3期教育振興計画を添付いたしましたので、参考にさせていただきたいと存じます。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

宮下市長： はい、ありがとうございました。

今事務局から説明がありましたけれども、私の方から、今回、教育大綱を変える事に当たって、少し皆さんにお話をさせていただきたいと思っております。

事務局からは、前回の大綱が前提になるというふうな説明で、これを少し変えていくということだったと思いますが、私自身としては、基本方針としての学力の話と郷土愛の話はさておき、これは継続したとしても、抜本的に構成も含めて見直すということが必要なんだろうと思っております。

見直すに当たっては、皆さんそれぞれの今の教育にかける思いを拾いながら、月に1回できるかどうかわかりませんが、やることになると

思います。

その中で、有識者の方にも全国から来ていただいて話を聞いて、私たちも成長しながら、子供たちの行く末を高い先見性を持って、この教育大綱にまとめていく作業が必要だと思っております。

ですから、あまり、前回のものを参照するというのではなく、ここでたくさん議論したものの成果が、最終的に前回との比較の中で改修されていくという形を、今回の改定に向けては取り組んでいきたいと思っております。

そうした中であっては、現場の先生方の意見を聞いたり、PTAの皆さんの意見を聞いたり、あるいは、地域の皆さんの意見を聞いたりとか、といったこともあり得ることと思っておりますので、教育委員会としても、そういう観点も忘れずに今後の進め方として企画していただきたいと思います。

具体的に、私が現状で次回の教育大綱の観点として盛り込みたいことが、7項目あります。

1点目、国際社会の中で日本の教育の立ち位置と書いていますが、今回コロナでわかったのが、この国はもう先進国じゃない。私は、一政治家として忸怩たる思いがあるのですが、とんでもなく遅れた国になりつつある。過去の栄光がまだあるので、完全に遅れた国ではないですが、遅れつつある。

例えば、感染者と接触したアプリが作動していないとか、それも全部他の国に依存しているとか、あるいは、ワクチンが自国で全く作れないとか、注射器すらままならないとか、物作りとか威張っていた日本人は一体どこにいったんだ、といったことが分かってしまった。

実は、分からないまま死に向かうはずだったのが、20年ぐらい先の話が一気に来ている。本当にだめな国なんだということが分かった。

その根源をたどると、やっぱりどうしても教育に行き着く部分があって、20年、30年前と同じことをやっていると20年先も30年先も同じになる、ということから行くと、やはり

根幹からその辺を問い直す必要があるだろうと。

そういう中では、2点目に移りますが、大量生産型の人材育成というものに日本は長けていて、教室でも教科書を開いて均一の授業をして同じことを学ばせるということには、優れた教育を展開していたということですが、果たしてそれでいいのか。

私自身が、学校に行って感じることは、講演をしても、高校でも中学校でもそうですが、どう思うかを子どもに当てるんですが、99%は隣を向く。100%といてもいい。あなたに聞いている、分からないなら分からないと言えと。

そんな教育をしていると、はっきり言ってどこに行っても通用しないと私は思っています。

なので、そういう世界観というか人材感というのを、教育の現場でもはっきりさせていく必要があるのではないかと私は思っています。

3点目は、新しい学力のあり方、というのは、学力のあり方は変わってきていて、確かに偏差値はいまだにあるし、共通テストになったからといってテストのあり方が大きく変わるわけはありませんが、少なくとも学び方を変えていく必要がある共通テストになっているような気がする。

その部分を、小学校、中学校の時からどうやって、タブレットも使ってやっていくかと言うことは、これから地域によって結構差が出るのではないかと思っているんで、そこも真剣に議論すべきことと思っています。

4点目は、これはいつも教育委員会の先生方にも議論していますが、全部一気に進められない、算数も英語も理科も社会も、一気にこの地域だけよくなることはできないから、何か重点項目を明確にして、そこから、学校も先生も子供たちも親も地域も一生懸命やるという姿を描くことが必要なのかな、と思っています。

5点目も大事にしたいポイントで、短大と大学の誘致、大学の誘致はもう少し先で発表しますが、成功するはずです。

今の大学というのは、確かに東大とか旧帝大とか早慶、上智とかなんとなくいい教育しているだろうというのはありますが、決して偏差値が高いからいい教育をしているということではなくて、最終的にその地域にとって、その地域が成長する大学であるかということが大事で、そうすると、今大学が来る、短大が来るというところに向かう子供たちを、18年プラスアルファの22年間地域としてどう教育していくか、というか、関わっていくかということが大事だろうと思っているので、その視点は前の大綱のときにはなかったはずで、そんな高等教育機関はなかったの。

その部分を、今回は付け加えていきたいと思っています。

6点目は、ここも大事で、八戸西高が甲子園に行きます。これ、大湊がなぜ行けなかったのかと言うことをみんなもう少し真剣に考えた方がいい。いろんな要素がありますが、私は行けたと思う。八戸西高が行くことはいいことなんですけど、スポーツの部分もしっかり頑張っている子供たちが、全国に普通に行く環境をみんなで作ろうということも必要だろうと思います。

7点目も、いよいよコミュニティスクールが始まりまして、これを、どう積極的に学校のためというか子供たちのためになるような形に仕上げていくか、ということもすごく大事な視点だと思いますし、地域の人たちにとっては、子供たちの成長を楽しみにしてくれている人が多いので、ボランティアで通学路の応援してくれる人たちもいますし、学校が何かあれば協力してくれる人たちもいるので、そういう気持ちをしつかりと子供たちの成長に貢献できるプログラムを作っていくことも大切だろうと言うことがあるので、こういった新しい視点を教育大綱に盛り込んでいきたいと考えています。

それが最終的に目標になるのか、プロセスになるのかはさておき、今現状、改めて前回のを読み直して、あるいは、それ以降見聞を広げた実感としてそのように感じていますので、是非、

こうした部分の中で議論を深めていきたいと感じています。

今日は、私が今申し上げたことよりは、委員の皆様からそれぞれ、現状でむつ市の教育で感じていることを発表いただければと思います。

田中委員からお願いいたします。

田中委員： 2期目と言うことで、最近、流れが分かってきまして、前の大綱の時にはあまり意見をいえませんでした。一番感じたことは、ハードとソフトの両立だったと思います。

例えば、いろいろな機材を与えてもそれを運営して、それを身につける子供たちを育てる方の立場の人を育成しないと、多分それは両立していかないのではないかと感じていました。

それが一番難しいのではないかという気がして、目標に近づくためにはこのバランスをとることが重要で、どちらかが足りない、低い方のレベルにしかならないはずだと思っています。

そして、後は、いろんなことを言っていますが、例えばスポーツ少年団があって、克雪ドームで多くの子供たちが、野球とかサッカーとかやっていて、多くのお父さんお母さん達が迎えに来ていて、みんな楽しそうに帰って行く。

ただ、それができる環境にあるご家庭と、そうじゃない家庭の差が、これから広がらないかと言うことを危惧しています。

やりたいことができなければ、そのことによって、例えばいじめの対象になるとかということが起こってくるのではないかと、できれば、いろんな人に平等に機会を与えることが、難しいとは思いますが、必要ではないかなというふうに思っています。

あと、よく教育委員会で話題になるのが、この大綱とは直接関係ないかもしれませんが、虐待でお子さんが亡くなったという事件があって、そのときに教育委員会が全く関わっていないのではないと思いますが、意外とこういうものに反映されていない気がします。

全国ではありませんが、歯科医師会の中では、

虫歯の多い子は育児放棄がある、というふうに取り組んでいる歯科医師会がけっこうあります。

何年か前のある小学校の検診をしていて、小学校1年生だった子が3年生、4年生になるときに、虫歯がたくさんあるのに一度も治療の痕跡のない子が何人かいて、養教の先生に家庭環境を聞きましたら、少し複雑なご家庭で、ということでした。

複雑な、という意味は、いろいろな状況があると思いますが、明確な理由があつてのことであればいいですが、そうではない場合がある。

養教の先生は、家庭の方には踏み込めないという状況を感じていると思います。

そういうときに、もしかしたらある程度のルールづくりをしたら、少しだけ踏み込めて、何かのトラブルを1個でも解消できるのではないかと言うことは、実は前から感じていたことでした。

教育委員会としては、どこまで対応すべきものなのかは分かりませんが、子供たちの安全ということを考えて、そういう方向からの見方も必要なのではないかと思います。

あと、今回新しく(5)、(6)、(7)を加えるという案ですが、すごくいいと感じます。

子供たちの教育は確かに大事ですが、これから大事になると思います。

むつ市はかなりパチンコ屋が多い。対人口比で見てもかなり多いらしいです。ということは、やる人がいるから。娯楽がないんだと思います。おそらくは、

ということは、元気でいろいろなことがしたくても、足がなければ遠くまで旅行もできないし、お金もかかるわけですから、そうすると、うまくそういう人たちも、娯楽の一環として教育ができれば、もっと健康に社会貢献ができるのではないかなと思うので、この(5)、(6)、(7)については、進めていただきたいと思いました。

以上です。

宮下市長： ありがとうございます。

黒木委員、お願いします。

黒木委員： 私は、2020年の1月に教育委員を拝命したものですから、ちょうど1年間活動した期間が、コロナ渦と重なっていて、レギュラーな形の教育委員会の活動は、実はまだ知らないんです。本当はどうだったか分からないんです。

ですので、この教育大綱についても存在自体もあまり分らなかった。

市の教育委員会が市の教育行政、というか学校に携わるのは、小学校と中学校で、高校は県ということになります。この教育大綱がそこにどの程度影響力を発揮できるのか、実はまだ分かっておりませんので、多分無謀なことを言うかもしれません。

昨日、予習した中で調べてみて、戦前日本の教育には「飛び級」というのがありまして、僕の中学校の時の英語の先生は、戦前に小学校と中学校を飛び級して、2年早く慶応大学に受かっている人なんです。

飛び級というのはそういうことができ、それを戦後全部やめちゃって、公教育に当てはめていくということが戦後70年ぐらい続いてきたわけですけども、結局それではもうどうにもならないということが分かって、分かった理由は、私立の学校が中高6年分の教育を5年で終わらせる。それが可能で、かつて公立学校に行っていた生徒達がみんな行くようになった。私立の学校で勉強しないと、教育競争に勝てないという時代が明瞭になってきている。

ということで、2、3年前から東京の都立高校では中学校との一貫教育を始めたり、学区制を廃止したりして、結局現実に合わせてそういう変化をせざるを得ないという状況になっている。

私立の小学校、中学校で飛び級はやれないんだろうかと昨日から調べていて、現実には議論は始まっているらしいですが、おそらく、公立

学校で飛び級を採用している学校はまだない。

日本の教育は、ずっとボトムアップの教育をやってきたんですが、トップを上げることによって下が持ち上がるということが、教育の場合結構あると思っていて、それは自分が経験したことからもいえるんですが、僕は大平中学校を卒業して函館ラサール高校に進学したんですが、そのときに、世の中の人はいかに本を読むのか、とびっくりした。

そういったことが、ここにいると分からない。環境が変わると、自分が置かれている状況がいつぱんにわかるということが起きる。

それは、ボトムを上げるというより、ピークが上がったということだと思う。

ピークが上がると、それに合わせて自分も上げざるを得なくなるので、ボトムアップではなくてピークを持ち上げることを、どこかで考えないといけないだろうと思っています。

もう一つは、マインドセットということですが、保護者のマインドセットを変えないことには、子どもの教育に力を入れるというふうにはなかなかならないのではないかとと思っています。

それはどうしたらいいかというアイディアはないですけども、むつ市の保護者と都市部の保護者とは全くマインドセットが違う。切実さが違うというか、そこが変わらないと、いくらここで日本の教育の立ち位置とか、世界に通用する人材とかと言っても、いかに重要かと言うことを、こちらが分かっているけども保護者が分からないことには、そこに齟齬が発生してしまうので、それをどうにかして解決していかないと、この会議室で立てたスキームが実行に移したときに成果を上げるのが難しくなってくるのではないかと懸念しています。

宮下市長： ありがとうございます。

長岡委員お願いします。

長岡委員： 私、Uターンして10年になりますが、最初の頃に大変驚いたことがあります。

東京で暮らしていたときには、海や山に行こうと思うと、電車で1時間くらいかけて、お金かけて行かなければ、自然にふれ合えない状況でありました。

戻ってきたら、手の届くようなところに川があり海があり山があって、自然の中で遊べる環境にあるにもかかわらず、子供たちも親もこの自然の中で遊んでいない。

休みの日にどこで子どもとふれ合っているかわからないくらい外に出ていない、ということに大変驚きました。

震災もありましたので、福島の子供たちと一緒にいろいろな取組がありまして、その中でツリーイングをしたり、カヌー乗ったりして自然の中で満喫してもらいました。

そういうところに、地元の子供たちも一緒に参加してもらって、自然体験を是非広めていきたいと言うことを、自分なりに使命感を持ってこれまでやってきました。

この自然体験をさせることによって、非認知能力と言われる、コミュニケーション能力とか、リーダーシップとか忍耐強くなるとか、そういった能力が高められるということを最近知りまして、自分がやってきたことは間違いなかったと思います。

今、学校の先生が一生懸命やっていたら認知能力のところであろうと思いますけれども、これだけ地域の人口が減って、あまり斜めの関係が作れない中で、せっかく地方に住んでいるのに、子供たちが非認知能力を高められるような機会が少ないのではないかと思います。

そういう中で、ジオパーク学習がここ数年進んできて、自然科学の分野に触れながら地域のことを知り学ぶことができる、という学習を是非継続していきたいと思っておりますし、ひょっとすればそのジオパーク学習に、アクティブラーニングであったり、SDGs教育であったり、最近のSTEAM教育というのがあるようで、様々な技術とか、工学、数学といったものも活用しながら、それらを組み合わせて、子供たち

が学び、課題を解決していくような教育がある。

色々着目されているのがこのジオパーク学習を核にすることによって広がりができるのではないかと思います。

むつ市で教育のモデルを長く提供できるように、教育大綱の中で、一つでも二つでも柱を作っていければ、と思っています。

先程来、虐待の件とか、保護者のマインドセットという話がありましたけれども、やはり学校現場の方々が非認知能力を上げようと頑張っている、実際に家庭に戻ったときにどれだけ家庭学習ができていくのかというところに関しては、学校の先生方も苦労しているのではないかと思います。

やはり親の教育方針、改めてこの機会に考え直していただくということに合わせてやらないと、どれだけ学校現場で一生懸命取り組んでも、家庭では親がずっとスマホをいじりっぱなしとか、家に一冊も本がないとか、美術館、博物館に連れて行ってもらえないとかという家庭環境の中では、限界があるのではないかと思います。

そういう意味では、地域の中でもすでに教育格差があるかもしれないという予測を立てて、そこはしっかりと調査をして、現状把握をしなければいけないと思いますので、そういった情報提供をしていただければ、この会議の中でどういう現状があるのかということ进行分析した上で話を進めていければと思います。

そういう中で、生涯学習の推進というところが(6)に盛り込まれていますけれども、生涯学習ではなくてリカレント教育、学ぶ場を利用して親世代もキャリアアップしていく、そういうようなことをやっていかなければ、収入格差の問題も解決されないと思いますし、それが教育力を高めることにもつながらないと思いますので、生涯学習の中にリカレント教育といったことも含めて考えていく必要があるのではないかと思います。

最後にICTに関してですが、端末が配られても、教室でLANにつながらないということ

ではただの箱になってしまいますので、文房具として使えるように、庁内LANの整備を速やかに進めていく必要があると思います。

そうすることで、遠隔地の方の話を聞けたり、といった機会も広がってくると思いますので、ネットワーク環境の整備に予算配分していただけたらと思います。

以上3点、思うところを述べさせていただきました

宮下市長： ありがとうございます。

納谷委員、お願いします。

納谷委員： 今年度、コロナの影響で休校にならざるを得なくて、家庭学習の時間が長くなりました。

親のマインドセット、というのは私も耳が痛いですが、こういう状況になる前から家庭学習が身についていた児童生徒、塾に通うなど勉強ができる状況にいられた児童生徒と、身につかない状態でコロナ渦に入ってしまった児童生徒で、今年度かなりの学力の差が出たのではないかと感じています。

その中で、タブレットを取り入れて勉強するという一方で、また視点が変わって子供たちが勉強に向かう力というか、そういうものが変わってくれるのではないかと、タブレットに関しては期待をしています。

子供たちは、タブレットの扱いに慣れている子供たちがほとんどだと思いますが、授業をする先生方は準備等、非常に苦労されることと思います。

今年度、何校か学校訪問させていただきました。そのときに校長先生とお話をさせていただきましたが、教職員への指導、研修に力を入れている学校が何校かありまして、そういう学校は、先生が向上心を持って頑張っているのも、子供たちも引き上げられて、いい方向に向かっていると感じました。

一方、先生からの子供たちへの暴言であった

り、乱暴な態度について相談を受けているので、学校によってそういう格差が生じないように、教職員に資質向上について、重点的にやっていただきたいと思います。

あと、スポーツ少年団のことですが、去年一年間でむつ市の小学校部活動全部がスポーツ少年団に移行し活動していくということ、特に川内、脇野沢では、むつ市街まで来て活動している子供たちもいますが、なかなか難しいので、地元でなにかしらの少年団に所属して活動しているという状況ですが、そこでは地域の方、保護者の方など経験者をお願いして指導していただく、ということで地域の方の努力で成り立っている状況なので、今後継続する中で、指導者の育成などを大切にして進めていってほしいと思います。

宮下市長： ありがとうございます。

教育長、お願いします。

氏家教育長： 大きく2つのことについて話したいと思いますが、その前に、先ほど長岡委員から校内LANのお話がありました。早急に整備すべき、とのことでしたが、これにつきましては、すでに今年度中で端末はもちろん、校内LANの整備についても完了しております。新学期からこういった機器を活用した学習がスタートできるステージは整っておりますので、今後はそれらをどう活用して、これまで以上の効果を上げられるのかが課題となってくると考えています。

大綱の改定に目を転じますと、次期大綱については、もう少しシンプルにした方がいいのかなど。説明が丁寧ではありますが、何をどうするのかという重点をコンパクトにまとめるというふうな形で示した方が理解しやすいのではないかと思います。

それと、先ほども話が出ていましたが、これまで社会教育という部分についての記述がなかったのが、今回、それも付け加えるという案が

示されたのは、大変よいと思いました。

さらに言えば、この法律の中で大綱は、「学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱」となっておりますので、できれば、「学術」という部分についての記載もあった方がバランスのとれた大綱になるのではないかと考えております。

まず一つ目ですが、私、こういう職について学校訪問したり、学校の先生からお話を聞く中で、最初に出てくる学校の課題は、特別支援教育のことであります。

現大綱にも記載がありますが、明らかに特別支援の対象の子ども以外にも、通常学級にも支援を要する子どもが学んでいる、という中で学校教育が行われている。

このような状況の中、市ではスクールサポーターであるとか、そういう方々を雇用し、先生方の授業のサポートをして、授業が成立するように対応している。

これは、むつ市に限らず、全国的にそういう流れになっていると思いますが、私は、そういうふうな声を聞く中で、各校の要望は、まだまだこのサポーターの必要性は高い。つまりは、サポーターがもっとほしい。そうしなければ通常の授業そのものが成り立たないと伺っておりますので、まずは、その点をどう解消していくのか、といったことを真剣に考えるべきなのではないかと思っております。

もう一つは、先ほどもお話に出ましたが、家庭と子供たちの関わりという面で、家庭教育の大事さ、といいますか親が子どもに対して家庭で行う教育、これがしっかり行われていなければ、学校に入った際、社会的な基礎となるルールが定着していないまま学校生活を送る、ということになった場合の、それぞれの子供たちの立ち振る舞いの違いからくるいざこざがあったり、そういうふうなものがあるのではないかと考えています。

この職について、PTAの研修会に呼ばれ、最初なので、一言お願いしたいということで、

そのときに家庭で、親が子どもの模範、という、親を育てるといえるのは変ですが、家庭での子どもとの向き合いが大事なのではないかとというような話をさせていただきました。

ただこれも、大人に対して誰が、どう教育するのかという話になってくる訳なので、簡単にできる話ではないのですが、しかも、そういうふうな家庭に誰が入り込んで、誰がそういうふうな意識を持たせるのか、ということで、これもなかなか難しい問題。

ですが、そういう風なことがきちんと整理されていかなければ、いくら理想的な学習のあり方であったり、教育のあり方であったりと言うことを論じても、現実的ではないと私は思います。

ですので、この大綱にはそのようなことが書かれるかどうか分かりませんが、当然、市長が入っての総合教育会議でありますので、教育委員会だけが携わるということではなくて、行政全般、あるいは、PTAであったり、また、外部の団体であったり、様々な方々の力を借りながら、そういったところで何か解決の糸口を見つけていかなければ、このような状況というのは一切変わっては行かないのではないかと、思います。

そういう意味でも、大綱ということではただ課題を洗い出す、ただ理想を語るだけではなくて、何をどうしたらどうなるのか、といったある意味方法論的なところまでも議論を煮詰めて、それを、この大綱に謳うことができれば、よりいいものができあがるのではないかと考えております。

宮下市長： ありがとうございます。

皆さんから様々な意見をいただいて、聞きながら色々なことを考えてみました。

田中委員から、ハードとソフトという話があって、納谷委員からもタブレットの話があって、長岡委員からも端末がちゃんと使えるように、という話があって、まずその話からさせていた

だと、今回、ICTというかタブレットの学習というのは、何が問われているかという、おそらく学校のあり方というか、学校で学習するという意味が問われていると思う。

なぜかといえば、タブレット渡して、優秀な子というのは、たぶんどんどん進んで授業の面では学校の先生はいらなくて、動画があればそれで教えてもらって、問題解いて、ということができるようになる、というのがすごく革命的なことだと。

だから、そこで、あえて学校はさらに必要ということで、どういう存在感を示していくのか、ということが、まさに田中委員が言うようにハードとソフトの両立の部分だと思いますし、ある意味勉強をどうさせるかという家庭も含めて、皆さんが指摘したことなのかな、と思っています。

教育長からもご指摘ありましたが、田中委員がまず家庭の格差の話、それから家庭の課題の話、長岡委員からマインドセットという話があって、黒木委員からもマインドセットという話があって、家庭の問題が学校に与える、というか、教育に与える影響が大きいというのはそのとおりだと。

考え方が二つあって、教育長がおっしゃるように、私が入っている会議だから、総合的にそのことに触れるということはある、ということと、あと私がすごく思っているのは、学校がこの問題にどこまで関与するんだということが、学校の負担との関係で難しいような気がすると思っています。

教育長から、方法論も含めてということでしたので、こういう場合はどういうふうこれから議論を展開するかという、たとえば、有識者から話を聞いて全国でどうしているかというのをみて、うちでどうできるかというのを考えて行くというプロセスがあると思うので、そういう流れで、この問題皆さんからありましたので、これから、いい話をしてくれそうな人を探して、家庭の問題は、今の時点で、その勉強会

から始めたいと思っています。

さらに、学力の向上のところで、黒木委員からピークを上げる、という話がありました。

飛び級までいけるかどうか分かりませんが、進路に応じた学習というのが、少なくとも中学校は必要なのかなと、一部実施している中学校もあります。そういうことはできなくはないと。

環境も整っていて、少人数の学校であれば、そういうこともできなくはないということなので、それを教育委員会、というかむつ市としてどれだけ許容していくかということも、すごく大きな論点のような気がします。

中学校に入る時点で英検3級持っている子がいたり、ABCから始めないとBとD間違える子がいたり、その差からスタートすると、授業の時間が無駄になって、学び合いとかだいい場面があるとは思いますが、というのはすごくあると思うので、その辺を少し議論を深めていきたいと思います。

それから、先生の資質の話を納谷委員からいただきました。

これも、今までも書いていることですが、特に小学校の場合、親以上に先生の影響は大きいので、またしっかり今回、様々な形で検証を重ねていきたいと思っています。

長岡委員の非認知のスキルの部分はジオパークを中心に、ということだと思いますけれども、今回のメインのテーマになってくるのかな、と思いました。

教育長からいただいた特別支援の問題は、私も思いは共通でありますし、やりすぎではないかということと、足りないんじゃないかという両方あると思いますので、そこも議論を深めていきたいと思っています。

今いただいたそれぞれの御意見は、一旦ちょっとまとめさせていただきますし、これからの検討の柱として、取り扱いをさせていただきたいと考えています。

今の雰囲気から行くと、次回は家庭の問題を中心に、誰か全国でそういう問題に詳しい人に

来てもらうか、オンラインで意見交換するかという形をしてみましようか。

皆さんの時間が合うところで、それができればいいかなと思います。

また、そのほかの問題も、そういう形で勉強会をしながら、話を進めていって、最後文章はすぐ作れると思いますので、そういう流れで大綱の議論を進めていきたいと思います。

今日は、特にまとめるつもりも最初からなかったでこういう感じで閉めようと思いますが、皆さんから何か他にありますか。

よろしければ、私からは以上となります。

事務局： 市長、ありがとうございました。

これをもちまして、第13回むつ市総合教育会議を閉会します。

なお、本日の協議内容、経過については、要点をまとめたうえ、むつ市公式ホームページに掲示することにより公表することといたしますので御了解願います。

また、次回の開催については、事務局で日程調整のうえ御案内いたしますので御参集をお願いいたします。

本日は誠にありがとうございました。